

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月18日

【四半期会計期間】 第125期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 下村哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号  
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 安藤泰己

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店  
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものがあります。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	46,627	46,781	46,516	96,662	91,812
連結経常利益	百万円	5,482	4,969	8,640	8,881	11,842
連結中間純利益	百万円	2,766	1,705	5,276	—————	—————
連結当期純利益	百万円	—————	—————	—————	4,322	4,676
連結中間包括利益	百万円	—————	△339	△2,752	—————	—————
連結包括利益	百万円	—————	—————	—————	—————	1,997
連結純資産額	百万円	245,012	256,296	253,424	257,738	257,531
連結総資産額	百万円	4,216,777	4,344,656	4,459,505	4,302,261	4,420,479
1株当たり純資産額	円	841.83	883.03	871.28	889.50	886.58
1株当たり中間純利益金額	円	10.47	6.46	19.99	—————	—————
1株当たり当期純利益金額	円	—————	—————	—————	16.37	17.71
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—————	—————	—————	—————	—————
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—————	—————	—————	—————	—————
自己資本比率	%	5.27	5.36	5.15	5.45	5.29
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.31	13.27	14.00	12.42	13.01
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	102,803	59,323	47,781	145,573	72,347
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△126,045	△61,381	△41,607	△162,053	△65,581
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,885	△1,101	△1,097	9,780	△2,204
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	52,005	46,491	59,311	49,666	54,211
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,713 〔1,134〕	2,733 〔1,121〕	2,675 〔1,152〕	2,638 〔1,138〕	2,650 〔1,121〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 5 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。
- 6 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	41,552	41,508	41,138	86,355	81,200
経常利益	百万円	4,659	3,499	7,505	6,886	8,819
中間純利益	百万円	2,599	1,306	4,736	—————	—————
当期純利益	百万円	—————	—————	—————	3,904	3,845
資本金	百万円	33,076	33,076	33,076	33,076	33,076
発行済株式総数	千株	265,450	265,450	265,450	265,450	265,450
純資産額	百万円	220,442	230,636	226,530	232,751	231,118
総資産額	百万円	4,201,426	4,327,046	4,440,377	4,285,694	4,401,797
預金残高	百万円	3,725,149	3,834,712	3,931,148	3,788,065	3,899,175
貸出金残高	百万円	2,666,869	2,703,960	2,716,484	2,721,592	2,774,834
有価証券残高	百万円	1,276,032	1,385,505	1,412,249	1,338,875	1,385,377
1株当たり中間純利益金額	円	9.84	4.95	17.94	—————	—————
1株当たり当期純利益金額	円	—————	—————	—————	14.79	14.56
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—————	—————	—————	—————	—————
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—————	—————	—————	—————	—————
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	5.24	5.33	5.10	5.43	5.25
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.23	13.16	13.83	12.31	12.87
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,428 〔995〕	2,443 〔961〕	2,392 〔975〕	2,352 〔988〕	2,365 〔956〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

4 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

5 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、生産活動を中心に停滞局面にありましたが、その後、産業界の懸命の努力により早期にサプライチェーンの復旧が進んだことや個人消費において震災直後の自粛ムードが緩和されたことなどから、景気は持ち直しの動きがみられました。しかしながら、急速な円高の進行、中長期的な電力不足問題、欧州を震源とする世界経済の減速などから、今後の景気の見通しは不透明な状況となっています。

県内経済においては、公共工事など一部の需要面で厳しい状況が続いているものの、個人消費や生産活動などに加え、企業動向マインドにおいても回復傾向となり、全体的に緩やかながら持ち直しの動きがみられました。一方で雇用・所得環境の改善が進まないこともあり、回復実感の乏しい、弱含みの状態が続いています。

金融面では、ギリシャに端を発する欧州財政問題の深刻化が欧州金融機関の信用不安へと波及し、国際金融資本市場を取り巻く環境は不確実さを増しています。わが国の金融資本市場への波及は相対的に限定されたものとなっていますが、先行き不透明な状況にあります。

このような経済・金融環境のもと、当行グループは、昨年4月より「～NEXT STAGEへの挑戦～“対話力”強化による更なる共存共栄を目指して」を基本ビジョンとした第4次長期経営計画(期間:3年間、平成22年4月～平成25年3月)をスタートさせ、地域社会とともに進化を遂げ、より強靱な体質で持続的な成長を果たすため「高い付加価値を提供できる金融サービス業」の実現を目指しております。お客さまとの相互理解を図るための「対話力」の更なる強化により、多様化するニーズを的確に把握するとともに、課題の解決や付加価値の高いサービスの提供に努めております。具体的には、「3つのブランド戦略」(①お客さまの企業価値向上などを旨とする「ネットワークのしがぎん」、②お客さまのアジアビジネスをサポートする「アジアに強いしがぎん」、③環境経営を実践する「CSRのしがぎん」)の各分野で多面的な“知恵と親切の提供”に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度末に比べ法人、個人預金共に増加したことにより40,160百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は4,041,248百万円(うち預金は3,922,450百万円)となりました。一方、貸出金は、主として事業性貸出や地方公共団体向け貸出の減少により58,505百万円減少して2,709,601百万円、有価証券は、国債、地方債、社債の増加により26,866百万円増加して1,412,392百万円となりました。また、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は4,459,505百万円で前連結会計年度末に比べて39,025百万円の増加、純資産額の同残高は253,424百万円で同4,106百万円の減少となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当中間連結会計期間末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金等	4,001,087	4,041,248	40,160
うち預金	3,891,407	3,922,450	31,042
貸出金	2,768,107	2,709,601	△58,505
有価証券	1,385,525	1,412,392	26,866
総資産	4,420,479	4,459,505	39,025
純資産	257,531	253,424	△4,106

当第2四半期連結累計期間の損益については、次のとおりであります。

市場金利の低下により資金運用収益は前年同期比1,146百万円の減少、その他業務収益は国債等債券売却益等の減少により同532百万円の減少となったものの、当第2四半期連結累計期間より従来特別利益に計上していた償却債権取立益938百万円及び投資損失引当金戻入益493百万円がその他経常収益に計上されることとなったため、経常収益は46,516百万円と同264百万円の減少にとどまりました。

一方、費用面は、資金調達費用(前年同期比1,136百万円減少)、営業経費(同323百万円減少)に加え、貸倒引当金繰入額や株式等償却の減少を主因としてその他経常費用が同3,235百万円減少したことから、前年同期比3,935百万円減少の37,876百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比3,671百万円増益の8,640百万円、中間純利益は同3,570百万円増益の5,276百万円となりました。

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
経常収益	46,781	46,516	△264
うち資金運用収益	32,440	31,294	△1,146
うちその他業務収益	7,228	6,695	△532
うちその他経常収益	1,008	2,192	1,184
経常費用	41,812	37,876	△3,935
うち資金調達費用	4,125	2,988	△1,136
うち営業経費	24,559	24,236	△323
うちその他経常費用	7,867	4,631	△3,235
経常利益	4,969	8,640	3,671
中間純利益	1,705	5,276	3,570

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5,100百万円増加し、59,311百万円となりました。

増減額の前年同期比では、8,274百万円の増加となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の営業活動による資金は47,781百万円の増加で、前年同期比11,542百万円の減少となりました。この主な要因は、コールローン等の増加であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の投資活動に使用した資金(資金の減少)は41,607百万円で前年同期比19,773百万円の減少となりました。この主な要因は、有価証券の取得による支出の減少であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の財務活動に使用した資金(資金の減少)は1,097百万円で前年同期比3百万円の減少となりました。この主な要因は、自己株式の取得による支出の減少であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当ありません。

## (5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

## (6) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## (7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	33,926	32,890	△1,036
経費(除く臨時処理分)	22,548	22,424	△124
人件費	11,992	11,863	△128
物件費	9,086	9,151	64
税金	1,469	1,409	△60
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11,377	10,466	△911
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,377	10,466	△911
一般貸倒引当金繰入額	924	△1,256	△2,181
業務純益	10,453	11,723	1,269
うち債券関係損益	2,357	1,558	△798
臨時損益	△6,954	△4,217	2,736
株式等関係損益	△756	△77	678
不良債権処理額	5,536	4,940	△596
貸出金償却	1,053	853	△199
個別貸倒引当金繰入額	3,773	4,086	312
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	68	—	△68
投資損失引当金繰入額	641	—	△641
その他の債権売却損等	—	—	—
償却債権取立益	—	938	938
投資損失引当金戻入益	—	493	493
偶発損失引当金戻入益	—	91	91
その他臨時損益	△661	△723	△62
経常利益	3,499	7,505	4,006
特別損益	△779	△249	529
うち固定資産処分損益	△55	△61	△6
うち減損損失	1,192	188	△1,004
税引前中間純利益	2,720	7,255	4,535
法人税、住民税及び事業税	2,717	2,726	8
法人税等調整額	△1,304	△206	1,097
法人税等合計	1,413	2,519	1,106
中間純利益	1,306	4,736	3,429

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

- 4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
- 6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.54	1.44	△0.10
(イ)貸出金利回	1.82	1.71	△0.11
(ロ)有価証券利回	1.17	1.11	△0.06
(2) 資金調達原価 ②	1.30	1.21	△0.09
(イ)預金等利回	0.17	0.11	△0.06
(ロ)外部負債利回	2.11	1.07	△1.04
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.24	0.23	△0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.79	9.12	△0.67
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.79	9.12	△0.67
業務純益ベース	8.99	10.21	1.22
中間純利益ベース	1.12	4.12	3.00

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(期末残高)	3,834,712	3,931,148	96,436
預金(期中平均残高)	3,823,909	3,923,039	99,129
貸出金(期末残高)	2,703,960	2,716,484	12,523
貸出金(期中平均残高)	2,673,669	2,727,498	53,828

## (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	2,979,637	3,051,028	71,391
法人	852,567	877,503	24,936
合計	3,832,204	3,928,532	96,327

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	777,932	783,232	5,300
住宅ローン残高	750,496	756,378	5,882
その他ローン残高	27,435	26,853	△581

(注) 住宅ローン残高には、地方公共団体制度融資(住宅資金)・協定住宅融資等の住宅関連融資を含めて記載しております。

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,932,354	1,930,438	△1,916
総貸出金残高	② 百万円	2,698,199	2,711,647	13,448
中小企業等貸出金比率	①/② %	71.61	71.19	△0.42
中小企業等貸出先件数	③ 件	93,413	94,557	1,144
総貸出先件数	④ 件	94,118	95,261	1,143
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.25	99.26	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	30	140	8	58
信用状	448	4,972	511	5,479
保証	3,077	23,932	2,594	20,395
計	3,555	29,045	3,113	25,933

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。なお、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	23,970	23,970
	利益剰余金	125,388	131,699
	自己株式(△)	924	938
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	791	791
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	23,189	23,438
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	20,000	20,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	317	200
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額(△)	1,167	1,709
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	202,423	208,544
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	202,423	208,544	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	20,000	20,000	

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	29,945	22,558
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,055	9,181
	一般貸倒引当金	525	354
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	40,000	40,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	40,000	40,000
	計	79,526	72,095
	うち自己資本への算入額 (B)	79,526	72,095
控除項目	控除項目 (注4) (C)	2,976	3,319
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	278,973	277,320
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,917,067	1,811,080
	オフ・バランス取引等項目	62,144	46,792
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,979,212	1,857,873
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	122,120	122,890
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,769	9,831
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計 ((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	2,101,332	1,980,763
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / J × 100 (%)		13.27	14.00
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100 (%)		9.63	10.52

(注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	23,942	23,942
	その他資本剰余金	7	7
	利益準備金	9,134	9,134
	その他利益剰余金	113,837	119,177
	その他	20,000	20,000
	自己株式(△)	924	938
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	791	791
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	1,443	2,062
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	196,839	201,546
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	196,839	201,546	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	20,000	20,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000	20,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	29,919	22,522
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,055	9,181
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	40,000	40,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	40,000	40,000
	計	78,974	71,704
うち自己資本への算入額 (B)	78,974	71,704	

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目 (注4) (C)	2,581	3,105
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	273,233	270,145
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,899,825	1,791,595
	オフ・バランス取引等項目	62,144	46,792
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,961,969	1,838,387
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	114,121	114,058
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,129	9,124
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計 ((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	2,076,091	1,952,445
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / J × 100 (%)		13.16	13.83
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100 (%)		9.48	10.32

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国際統一基準）及び単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Shiga Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし、平成24年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当。ただし、平成29年1月以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年10月23日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日（初回配当支払日は平成19年1月25日） 該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。 (1) 支払不能証明書が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと
残余財産分配請求	1口あたり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,200	6,829
危険債権	44,286	53,350
要管理債権	11,527	13,045
正常債権	2,679,541	2,679,676

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	265,450,406	265,450,406	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライセンスの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	265,450	—	33,076,966	—	23,942,402

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,984	5.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	14,807	5.57
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	11,651	4.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	9,475	3.56
滋賀銀行従業員持株会	滋賀県大津市浜町1番38号	7,164	2.69
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,500	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,199	2.33
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,808	2.18
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,626	2.11
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	5,521	2.07
計	—	87,737	33.05

(注) シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド及びシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更)が、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーに株式を全額譲渡し、平成22年11月1日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況は考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイムアンドライフビル5階	19,851	7.48

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,524,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,067,000	261,067	—
単元未満株式	普通株式 2,859,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	261,067	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式969株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,524,000	—	1,524,000	0.57
計	—	1,524,000	—	1,524,000	0.57

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	取締役京都支店長	高橋 祥二郎	平成23年6月24日
常務取締役	取締役大阪支店長	西川 健三郎	平成23年6月24日
常務取締役	取締役東京支店長	奥 博	平成23年6月24日
取締役本店営業部長	取締役営業統轄部長	児玉 伸一	平成23年6月24日
取締役京都支店長	取締役審査部長	今井 悦夫	平成23年6月24日

なお、平成23年6月24日の株主総会において取締役に就任いたしました、十二里 和彦、林 一義、若林 岩男はそれぞれ東京支店長、経営管理部長、市場金融部長の委嘱を受けました。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	54,550	59,553
コールローン及び買入手形	85,259	152,632
買入金銭債権	16,651	15,451
商品有価証券	599	581
金銭の信託	7,876	7,790
有価証券	※1, ※7, ※13 1,385,525	※1, ※7, ※13 1,412,392
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,768,107	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,709,601
外国為替	※6 4,970	※6 4,353
その他資産	※7 40,059	※7 42,234
有形固定資産	※9, ※10 58,037	※9, ※10 57,997
無形固定資産	3,020	2,304
繰延税金資産	5,563	7,054
支払承諾見返	※13 26,990	※13 25,933
貸倒引当金	△36,092	△38,226
投資損失引当金	△641	△148
<b>資産の部合計</b>	<b>4,420,479</b>	<b>4,459,505</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※7 3,891,407	※7 3,922,450
譲渡性預金	109,679	118,797
債券貸借取引受入担保金	※7 1,534	—
借入金	※7, ※11 47,158	※7, ※11 57,620
外国為替	59	53
社債	※12 20,000	※12 20,000
その他負債	41,244	36,041
退職給付引当金	12,788	13,285
役員退職慰労引当金	296	254
睡眠預金払戻損失引当金	722	721
利息返還損失引当金	185	157
偶発損失引当金	429	317
再評価に係る繰延税金負債	※9 10,404	※9 10,404
負ののれん	47	41
支払承諾	※13 26,990	※13 25,933
<b>負債の部合計</b>	<b>4,162,948</b>	<b>4,206,080</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,970	23,970
利益剰余金	127,215	131,699
自己株式	△934	△938
株主資本合計	183,327	187,808
その他有価証券評価差額金	40,673	32,146
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※9 9,999	※9 9,999
その他の包括利益累計額合計	50,672	42,145
少数株主持分	23,531	23,470
純資産の部合計	257,531	253,424
負債及び純資産の部合計	4,420,479	4,459,505

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	46,781	46,516
資金運用収益	32,440	31,294
(うち貸出金利息)	24,378	23,326
(うち有価証券利息配当金)	7,728	7,719
役務取引等収益	6,104	6,333
その他業務収益	7,228	6,695
その他経常収益	1,008	※1 2,192
経常費用	41,812	37,876
資金調達費用	4,125	2,988
(うち預金利息)	3,471	2,370
役務取引等費用	1,816	1,855
その他業務費用	3,442	4,163
営業経費	24,559	24,236
その他経常費用	※2 7,867	※2 4,631
経常利益	4,969	8,640
特別利益	483	251
固定資産処分益	0	—
償却債権取立益	482	—
負ののれん発生益	—	251
特別損失	1,262	250
固定資産処分損	56	61
減損損失	※3 1,192	※3 188
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13	—
税金等調整前中間純利益	4,189	8,641
法人税、住民税及び事業税	3,131	3,147
法人税等調整額	△1,235	△282
法人税等合計	1,895	2,864
少数株主損益調整前中間純利益	2,293	5,777
少数株主利益	588	500
中間純利益	1,705	5,276

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,293	5,777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,634	△8,529
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	△2,633	△8,529
中間包括利益	△339	△2,752
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△920	△3,252
少数株主に係る中間包括利益	580	500

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	33,076	33,076
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	33,076	33,076
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	23,970	23,970
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	23,970	23,970
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	123,762	127,215
当中間期変動額		
剰余金の配当	△791	△791
中間純利益	1,705	5,276
土地再評価差額金の取崩	712	—
当中間期変動額合計	1,625	4,484
当中間期末残高	125,388	131,699
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△916	△934
当中間期変動額		
自己株式の取得	△7	△3
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△7	△3
当中間期末残高	△924	△938
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	179,892	183,327
当中間期変動額		
剰余金の配当	△791	△791
中間純利益	1,705	5,276
自己株式の取得	△7	△3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	712	—
当中間期変動額合計	1,618	4,481
当中間期末残高	181,511	187,808

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	44,550	40,673
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,626	△8,527
当中間期変動額合計	△2,626	△8,527
当中間期末残高	41,923	32,146
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	10,359	9,999
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△712	—
当中間期変動額合計	△712	—
当中間期末残高	9,647	9,999
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54,909	50,672
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△3,337	△8,526
当中間期変動額合計	△3,337	△8,526
当中間期末残高	51,571	42,145
少数株主持分		
当期首残高	22,935	23,531
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	277	△61
当中間期変動額合計	277	△61
当中間期末残高	23,213	23,470
純資産合計		
当期首残高	257,738	257,531
当中間期変動額		
剰余金の配当	△791	△791
中間純利益	1,705	5,276
自己株式の取得	△7	△3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	712	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△3,059	△8,588
当中間期変動額合計	△1,441	△4,106
当中間期末残高	256,296	253,424

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,189	8,641
減価償却費	1,986	1,883
減損損失	1,192	188
負ののれん償却額	△5	△257
貸倒引当金の増減 (△)	3,117	2,134
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	628	△493
偶発損失引当金の増減 (△)	68	△111
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	967	497
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20	△42
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	78	△1
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△31	△27
資金運用収益	△32,440	△31,294
資金調達費用	4,125	2,988
有価証券関係損益 (△)	△1,621	△1,478
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△16	85
為替差損益 (△は益)	16	△23
固定資産処分損益 (△は益)	55	61
貸出金の純増 (△) 減	17,033	58,505
預金の純増減 (△)	45,582	31,042
譲渡性預金の純増減 (△)	14,991	9,117
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,030	10,461
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	41	97
コールローン等の純増 (△) 減	△17,950	△66,172
コールマネー等の純増減 (△)	△177	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△16,332	△1,534
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△422	617
外国為替 (負債) の純増減 (△)	16	△5
資金運用による収入	32,729	31,208
資金調達による支出	△4,200	△3,309
その他	5,266	1,116
小計	59,939	53,899
法人税等の支払額	△615	△6,118
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,323	47,781

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△305,716	△255,684
有価証券の売却による収入	132,161	118,327
有価証券の償還による収入	112,972	97,042
金銭の信託の減少による収入	900	—
有形固定資産の取得による支出	△1,718	△1,239
有形固定資産の売却による収入	82	1
無形固定資産の取得による支出	△61	△54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,381	△41,607
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△791	△791
少数株主への配当金の支払額	△302	△302
自己株式の取得による支出	△7	△3
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,101	△1,097
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15	24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,174	5,100
現金及び現金同等物の期首残高	49,666	54,211
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 46,491	※1 59,311

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結子会社	11社
主要な会社名	しがぎんビジネスサービス株式会社 株式会社滋賀ディーシーカード しがぎんリース・キャピタル株式会社
(2) 非連結子会社	会社等の名称 滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合 滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

### 2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社	該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社	会社等の名称 滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合 滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	
(4) 持分法非適用の関連会社	該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
9月末日	10社
7月24日	1社
連結子会社Shiga Preferred Capital Cayman Limitedは、中間連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。	

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

## 5. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法            当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法            (イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。            なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。            (ロ) 当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。            (ハ) 当行の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)            当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。            また、主な耐用年数は次のとおりであります。            建物 3年～50年            その他 3年～20年            連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)            無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準            当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。            破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。            すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。            なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,054百万円(前連結会計年度末は29,524百万円)であります。            連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

<p>当中間連結会計期間  (自 平成23年4月1日  至 平成23年9月30日)</p>
<p>(6) 投資損失引当金の計上基準  当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準  退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。  また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  過去勤務債務  その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理  数理計算上の差異  各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準  役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準  連結子会社の利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準  当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準  当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(13) リース取引の処理方法  (借主側)  当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(14) リース取引の収益・費用の計上基準  ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法  (イ)金利リスク・ヘッジ  一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。  (ロ)為替変動リスク・ヘッジ  当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。  ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(17) 消費税等の会計処理 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上してあります。

**【追加情報】**

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
なお、上記会計基準、適用指針及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「投資損失引当金戻入益」、「偶発損失引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しており、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金646百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,119百万円、延滞債権額は52,526百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,615百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,988百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,251百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金579百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,295百万円、延滞債権額は57,769百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は824百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,340百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,229百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																		
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。</p> <p>これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,129百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="209 629 756 696"> <tr> <td>有価証券</td> <td>144,336百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(リース投資資産)</td> <td>3,226百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="209 741 756 842"> <tr> <td>預金</td> <td>19,270百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,534百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,558百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,201百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は818百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、811,020百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が788,463百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	144,336百万円	その他資産(リース投資資産)	3,226百万円	預金	19,270百万円	債券貸借取引受入担保金	1,534百万円	借入金	2,558百万円	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,980百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="836 629 1383 696"> <tr> <td>有価証券</td> <td>140,804百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(リース投資資産)</td> <td>2,718百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="836 741 1383 808"> <tr> <td>預金</td> <td>14,793百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,805百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券75,748百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は821百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、791,927百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が769,595百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	140,804百万円	その他資産(リース投資資産)	2,718百万円	預金	14,793百万円	借入金	1,805百万円
有価証券	144,336百万円																		
その他資産(リース投資資産)	3,226百万円																		
預金	19,270百万円																		
債券貸借取引受入担保金	1,534百万円																		
借入金	2,558百万円																		
有価証券	140,804百万円																		
その他資産(リース投資資産)	2,718百万円																		
預金	14,793百万円																		
借入金	1,805百万円																		

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 45,126百万円</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、7,370百万円であります。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 45,398百万円</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,170百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,787百万円、貸出金償却1,068百万円及び株式等償却771百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当中間連結会計期間において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 営業用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 35百万円</p> <p>(ロ)滋賀県外 主な用途 営業用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 1,157百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>②営業用資産 営業の用に供する資産</p> <p>③共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p> <p>(ロ)グルーピングの方法</p> <p>①遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>②営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</p> <p>③共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>※1 その他経常収益には、償却債権取立益938百万円及び投資損失引当金戻入益493百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,174百万円、貸出金償却865百万円及び株式等償却127百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当中間連結会計期間において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>滋賀県外 主な用途 営業用資産 2カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 188百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>②営業用資産 営業の用に供する資産</p> <p>③共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p> <p>(ロ)グルーピングの方法</p> <p>①遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>②営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</p> <p>③共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	1,479	14	0	1,493	(注)
合 計	1,479	14	0	1,493	

(注) 当中間連結会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間連結会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	791	利益剰余金	3	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	1,517	8	0	1,524	(注)
合 計	1,517	8	0	1,524	

(注) 当中間連結会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間連結会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	791	利益剰余金	3	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)														
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>46,847百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△61百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>△294百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>46,491百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	46,847百万円	定期預け金	△61百万円	その他預け金	△294百万円	現金及び現金同等物	<u>46,491百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>59,553百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>△242百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>59,311百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	59,553百万円	その他預け金	△242百万円	現金及び現金同等物	<u>59,311百万円</u>
現金預け金勘定	46,847百万円														
定期預け金	△61百万円														
その他預け金	△294百万円														
現金及び現金同等物	<u>46,491百万円</u>														
現金預け金勘定	59,553百万円														
その他預け金	△242百万円														
現金及び現金同等物	<u>59,311百万円</u>														

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

①リース資産の内容

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(ア)有形固定資産

該当ありません。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

(ア)有形固定資産

該当ありません。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

貸主側

①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
リース料債権部分	17,964	18,629
見積残存価額部分	783	784
受取利息相当額	△2,856	△2,644
リース投資資産	15,891	16,768

②リース債権及びリース投資資産にかかるリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	3	4
1年超2年以内	1	2
2年超3年以内	0	1
3年超4年以内	0	1
4年超5年以内	0	0
5年超	—	—

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	5,645	5,892
1年超2年以内	4,680	4,798
2年超3年以内	3,563	3,650
3年超4年以内	2,280	2,350
4年超5年以内	1,138	1,322
5年超	656	613

③リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法を定額法によっております。このため、リース取引開始日に遡及して利息法を適用した場合に比べ、以下のように税金等調整前中間純利益が多く計上されております。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
税金等調整前中間純利益の増加額	407	284

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	36	29	—	6
無形固定資産	—	—	—	—
合計	36	29	—	6

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	26	21	—	4
無形固定資産	—	—	—	—
合計	26	21	—	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	3	2
1年超	3	1
合 計	6	4

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末(連結会計年度末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(連結会計年度末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(連結会計年度末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③リース資産減損勘定期末残高

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

リース資産減損勘定連結会計年度末残高 一百万円

当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高 一百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	2	2
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	2	2
減損損失	—	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	5	6
1年超	10	12
合 計	16	18

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性が乏しい金融商品は記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) コールローン及び買入手形	85,259	85,259	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	3,857	3,857	—
その他有価証券	1,378,500	1,378,500	—
(3) 貸出金	2,768,107	—	—
貸倒引当金(※1)	△35,022	—	—
	2,733,084	2,751,205	18,121
資 産 計	4,200,701	4,218,823	18,121
(1) 預金	3,891,407	3,894,742	3,334
(2) 譲渡性預金	109,679	109,709	30
(3) 借入金	47,158	47,449	291
(4) 社債	20,000	20,545	545
負 債 計	4,068,245	4,072,447	4,201
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(171)	(171)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13)	(13)	—
デリバティブ取引計	(185)	(185)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。ただし、変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当行が定める一定の基準に基づき市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した場合については、合理的に算定された価額をもって時価とし連結貸借対照表に計上しております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,138百万円増加、「繰延税金資産」は1,268百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,869百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積りが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

#### ①モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し算出した現在価値。

#### ②価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1カ月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。

また、市場価格のないものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、一部の貸出金(消費者ローン等)については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、ならびに、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金ならびに譲渡性預金のうち、預入期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期間(1年以上)のものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる際に使用する金利で割り引いた現在価値を算定しております。

### (3) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に当行の信用リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結子会社の借入金については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

### (4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) 有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(※1)(※2)	3,168
合 計	3,168

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について284百万円の減損処理を行っております。

## Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性が乏しい金融商品は記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) コールローン及び買入手形	152,632	152,632	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	984	984	—
その他有価証券	1,408,282	1,408,282	—
(3) 貸出金	2,709,601	—	—
貸倒引当金(※1)	△36,821	—	—
	2,672,780	2,698,830	26,050
資    産    計	4,234,680	4,260,730	26,050
(1) 預金	3,922,450	3,924,787	2,337
(2) 譲渡性預金	118,797	118,833	36
(3) 借入金	57,620	57,882	262
(4) 社債	20,000	20,460	460
負    債    計	4,118,868	4,121,964	3,096
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	300	300	—
ヘッジ会計が適用されているもの	55	55	—
デリバティブ取引計	355	355	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資    産

##### (1) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。ただし、変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当行が定める一定の基準に基づき市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した場合については、合理的に算定された価額をもって時価とし中間連結貸借対照表に計上しております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,048百万円増加、「繰延税金資産」は423百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は624百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積りが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

### ①モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し算出した現在価値。

### ②価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1カ月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。

また、市場価格のないものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、一部の貸出金(消費者ローン等)については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、ならびに、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金ならびに譲渡性預金のうち、預入期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期間(1年以上)のものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる際に使用する金利で割り引いた現在価値を算定しております。

### (3) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に当行の信用リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結子会社の借入金については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

#### (4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) 有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

区 分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(※1)(※2)	3,124
合 計	3,124

(※1) 非上場株式(非上場外国株式含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。  
 ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。  
 ただし該当するものはありません。

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	105,347	57,496	47,851
	債券	834,908	819,319	15,589
	国債	339,609	333,385	6,223
	地方債	231,922	226,996	4,926
	社債	263,377	258,937	4,440
	その他	68,129	67,636	493
	小計	1,008,386	944,451	63,934
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,438	6,345	△906
	債券	285,927	287,823	△1,895
	国債	185,921	187,032	△1,110
	地方債	46,939	47,402	△463
	社債	53,066	53,388	△321
	その他	83,800	85,065	△1,265
	小計	375,166	379,234	△4,067
	合計	1,383,552	1,323,685	59,866

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、626百万円(うち株式574百万円、債券51百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については連結決算日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注先については連結決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注先以外の債務者であります。

## II 当中間連結会計期間

### 1. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

### 2. その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	80,245	50,118	30,127
	債券	1,145,658	1,121,826	23,831
	国債	518,152	509,947	8,204
	地方債	301,645	292,692	8,952
	社債	325,860	319,186	6,674
	その他	45,388	44,831	556
	小計	1,271,291	1,216,776	54,514
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	11,185	13,582	△2,397
	債券	55,918	56,160	△241
	国債	39,883	40,004	△121
	地方債	3,038	3,047	△8
	社債	12,996	13,108	△112
	その他	74,545	76,290	△1,745
	小計	141,649	146,034	△4,385
合計		1,412,941	1,362,811	50,129

### 3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、124百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)  
該当ありません。

II 当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	56,866
その他有価証券	59,866
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	19,159
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	40,707
(△)少数株主持分相当額	33
その他有価証券評価差額金	40,673

II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	50,129
その他有価証券	50,129
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	17,952
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,177
(△)少数株主持分相当額	31
その他有価証券評価差額金	32,146

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	176,464	133,277	△216	△216
	為替予約				
	売建	6,824	—	△52	△52
	買建	6,443	—	97	97
	通貨オプション				
	売建	33,597	20,279	△1,819	△132
	買建	33,597	20,279	1,819	520
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△171	216

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

### (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	—	—	—
	為替予約		1,870	—	△13
	その他		—	—	—
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△13

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## II 当中間連結会計期間

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	134,146	115,100	208	208
	為替予約				
	売建	6,951	76	258	258
	買建	6,404	76	△166	△166
	通貨オプション				
	売建	32,288	18,721	△1,963	△257
	買建	32,288	18,721	1,963	677
	その他				
	売建				
	買建				
	合計	—	—	300	719

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

#### (4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

#### (5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定	借入金	300	300	(注) 2
	合計	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約	外貨建貸出金	1,423	—	55
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	55

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当ありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,378	10,187	6,104	6,111	46,781

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,265	9,691	6,333	6,226	46,516

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	886.58	871.28
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	257,531	253,424
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	23,531	23,470
うち少数株主持分	百万円	23,531	23,470
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	234,000	229,954
1株当たりの純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	263,933	263,925

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	6.46	19.99
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,705	5,276
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,705	5,276
普通株式の中間期中平均株式数	千株	263,963	263,928

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>当行は、平成23年11月11日開催の取締役会において、以下の通り、連結子会社Shiga Preferred Capital Cayman Limitedが発行した優先出資証券について、全額償還する決議を行いました。</p> <p>①発行体 Shiga Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>②発行証券の種類 円建配当金非累積型永久優先出資証券</p> <p>③償還総額 200億円</p> <p>④償還予定日 平成24年1月25日</p> <p>⑤償還理由 任意償還期日到来による</p>

## 2 【その他】

該当ありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	54,477	59,488
コールローン	85,259	152,632
買入金銭債権	16,651	15,451
商品有価証券	599	581
金銭の信託	7,876	7,790
有価証券	※1, ※7, ※13 1,385,377	※1, ※7, ※13 1,412,249
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,774,834	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,716,484
外国為替	※6 4,970	※6 4,353
その他資産	※7 14,772	※7 16,079
有形固定資産	※9, ※10 57,574	※9, ※10 57,576
無形固定資産	2,912	2,213
繰延税金資産	4,355	5,769
支払承諾見返	※13 26,990	※13 25,933
貸倒引当金	△34,215	△36,076
投資損失引当金	△641	△148
<b>資産の部合計</b>	<b>4,401,797</b>	<b>4,440,377</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※7 3,899,175	※7 3,931,148
譲渡性預金	109,679	118,797
債券貸借取引受入担保金	※7 1,534	—
借入金	※11 56,900	※11 66,160
外国為替	59	53
社債	※12 20,000	※12 20,000
その他負債	31,797	26,866
未払法人税等	5,787	2,909
その他の負債	26,009	23,957
退職給付引当金	12,702	13,200
役員退職慰労引当金	283	242
睡眠預金払戻損失引当金	722	721
偶発損失引当金	429	317
再評価に係る繰延税金負債	※9 10,404	※9 10,404
支払承諾	※13 26,990	※13 25,933
<b>負債の部合計</b>	<b>4,170,679</b>	<b>4,213,847</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,949	23,949
資本準備金	23,942	23,942
その他資本剰余金	7	7
利益剰余金	124,367	128,311
利益準備金	9,134	9,134
その他利益剰余金	115,232	119,177
固定資産圧縮積立金	307	307
別途積立金	110,693	112,693
繰越利益剰余金	4,231	6,175
自己株式	△934	△938
株主資本合計	180,459	184,400
その他有価証券評価差額金	40,658	32,130
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※9 9,999	※9 9,999
評価・換算差額等合計	50,658	42,130
純資産の部合計	231,118	226,530
負債及び純資産の部合計	4,401,797	4,440,377

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	41,508	41,138
資金運用収益	32,359	31,236
(うち貸出金利息)	24,301	23,274
(うち有価証券利息配当金)	7,726	7,716
役務取引等収益	5,161	5,370
その他業務収益	2,977	2,315
その他経常収益	1,010	※1 2,215
経常費用	38,008	33,632
資金調達費用	4,362	3,231
(うち預金利息)	3,475	2,372
役務取引等費用	2,053	2,114
その他業務費用	159	690
営業経費	※2 23,693	※2 23,359
その他経常費用	※3 7,738	※3 4,235
経常利益	3,499	7,505
特別利益	483	—
固定資産処分益	0	—
償却債権取立益	482	—
特別損失	1,262	249
固定資産処分損	56	61
減損損失	※4 1,192	※4 188
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13	—
税引前中間純利益	2,720	7,255
法人税、住民税及び事業税	2,717	2,726
法人税等調整額	△1,304	△206
法人税等合計	1,413	2,519
中間純利益	1,306	4,736

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	33,076	33,076
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	33,076	33,076
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	23,942	23,942
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	23,942	23,942
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	7	7
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	7	7
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	23,950	23,949
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	23,949	23,949
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	9,134	9,134
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	9,134	9,134
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	307	307
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	307	307
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	109,893	110,693
当中間期変動額		
別途積立金の積立	800	2,000
当中間期変動額合計	800	2,000
当中間期末残高	110,693	112,693

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,409	4,231
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△791	△791
別途積立金の積立	△800	△2,000
中間純利益	1,306	4,736
土地再評価差額金の取崩	712	—
当中間期変動額合計	427	1,944
当中間期末残高	2,836	6,175
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	121,745	124,367
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△791	△791
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	1,306	4,736
土地再評価差額金の取崩	712	—
当中間期変動額合計	1,227	3,944
当中間期末残高	122,972	128,311
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△916	△934
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	△7	△3
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△7	△3
当中間期末残高	△924	△938
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	177,855	180,459
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△791	△791
中間純利益	1,306	4,736
自己株式の取得	△7	△3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	712	—
当中間期変動額合計	1,219	3,940
当中間期末残高	179,075	184,400

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	44,536	40,658
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,623	△8,528
当中間期変動額合計	△2,623	△8,528
当中間期末残高	41,913	32,130
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	10,359	9,999
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△712	—
当中間期変動額合計	△712	—
当中間期末残高	9,647	9,999
評価・換算差額等合計		
当期首残高	54,895	50,658
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△3,334	△8,528
当中間期変動額合計	△3,334	△8,528
当中間期末残高	51,561	42,130
純資産合計		
当期首残高	232,751	231,118
当中間期変動額		
剰余金の配当	△791	△791
中間純利益	1,306	4,736
自己株式の取得	△7	△3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	712	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△3,334	△8,528
当中間期変動額合計	△2,114	△4,587
当中間期末残高	230,636	226,530

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 その他 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,054百万円(前事業年度末は29,524百万円)であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、上記会計基準、適用指針及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「投資損失引当金戻入益」、「偶発損失引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しており、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 関係会社の株式(及び出資金)総額 1,968百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,098百万円、延滞債権額は52,449百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,611百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,866百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,026百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,129百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 1,906百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,275百万円、延滞債権額は57,688百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は818百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,226百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,008百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,980百万円であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																		
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>144,336百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>19,270百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,534百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,201百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は812百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、775,884百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が753,328百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	144,336百万円	担保資産に対応する債務		預金	19,270百万円	債券貸借取引受入担保金	1,534百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>140,804百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>14,793百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券75,748百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は815百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、758,298百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が735,967百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	140,804百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,793百万円
担保に供している資産																			
有価証券	144,336百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	19,270百万円																		
債券貸借取引受入担保金	1,534百万円																		
担保に供している資産																			
有価証券	140,804百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	14,793百万円																		

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 43,931百万円</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金40,600百万円が含まれております。</p> <p>※12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、7,370百万円であります。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 44,213百万円</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金40,600百万円が含まれております。</p> <p>※12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は7,170百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)																										
<p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,110百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">843百万円</td> </tr> </table> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,697百万円、貸出金償却1,053百万円及び株式等償却771百万円を含んでおります。</p> <p>※4 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">主な用途 営業用資産 1カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種類 土地・建物・動産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)滋賀県外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">主な用途 営業用資産 1カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種類 土地・建物・動産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td style="text-align: right;">1,157百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①遊休資産 店舗・社宅跡地等</li> <li>②営業用資産 営業の用に供する資産</li> <li>③共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</li> </ol> <p>(ロ)グルーピングの方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</li> <li>②営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</li> <li>③共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</li> </ol> <p>(回収可能価額)</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	有形固定資産	1,110百万円	無形固定資産	843百万円	主な用途 営業用資産 1カ所		種類 土地・建物・動産		減損損失額	35百万円	主な用途 営業用資産 1カ所		種類 土地・建物・動産		減損損失額	1,157百万円	<p>※1 その他経常収益には、償却債権取立益938百万円及び投資損失引当金戻入益493百万円を含んでおります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,116百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">752百万円</td> </tr> </table> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,829百万円、貸出金償却853百万円及び株式等償却127百万円を含んでおります。</p> <p>※4 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>滋賀県外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">主な用途 営業用資産 2カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種類 土地・建物・動産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①遊休資産 店舗・社宅跡地等</li> <li>②営業用資産 営業の用に供する資産</li> <li>③共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</li> </ol> <p>(ロ)グルーピングの方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</li> <li>②営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</li> <li>③共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</li> </ol> <p>(回収可能価額)</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	有形固定資産	1,116百万円	無形固定資産	752百万円	主な用途 営業用資産 2カ所		種類 土地・建物・動産		減損損失額	188百万円
有形固定資産	1,110百万円																										
無形固定資産	843百万円																										
主な用途 営業用資産 1カ所																											
種類 土地・建物・動産																											
減損損失額	35百万円																										
主な用途 営業用資産 1カ所																											
種類 土地・建物・動産																											
減損損失額	1,157百万円																										
有形固定資産	1,116百万円																										
無形固定資産	752百万円																										
主な用途 営業用資産 2カ所																											
種類 土地・建物・動産																											
減損損失額	188百万円																										

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	1,479	14	0	1,493	(注)
合 計	1,479	14	0	1,493	

(注) 当中間会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	1,517	8	0	1,524	(注)
合 計	1,517	8	0	1,524	

(注) 当中間会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

前事業年度（平成23年3月31日）

(ア)有形固定資産

拠点間ネットワークシステム、電話交換機システムであります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

(ア)有形固定資産

拠点間ネットワークシステム、電話交換機システムであります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	223	178	—	45
無形固定資産	—	—	—	—
合計	223	178	—	45

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	194	166	—	27
無形固定資産	—	—	—	—
合計	194	166	—	27

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	33	23
1年超	12	3
合計	45	27

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③リース資産減損勘定期末残高

前事業年度(平成23年3月31日)

リース資産減損勘定年度末残高 一百万円

当中間会計期間(平成23年9月30日)

リース資産減損勘定中間会計期間末残高 一百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	32	17
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	32	17
減損損失	—	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	3	3
1年超	6	4
合計	10	8

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,361
関連会社株式	—
合計	1,361

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額(百万円)
子会社株式	1,360
関連会社株式	—
合計	1,360

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	4.95	17.94
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,306	4,736
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,306	4,736
普通株式の中間期中平均株式数	千株	263.963	263,928

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当行は、平成23年11月11日開催の取締役会において、以下の通り、連結子会社Shiga Preferred Capital Cayman Limitedが発行した優先出資証券について、全額償還する決議を行いました。
①発行体 Shiga Preferred Capital Cayman Limited
②発行証券の種類 円建配当金非累積型永久優先出資証券
③償還総額 200億円
④償還予定日 平成24年1月25日
⑤償還理由 任意償還期日到来による

4 【その他】

(1) 中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第125期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	791百万円
1株当たりの中間配当金	3円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月9日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月14日

株式会社滋賀銀行  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村	猛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	幸彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津	誠司	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月14日

株式会社滋賀銀行  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 村 猛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 幸 彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 津 誠 司	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第125期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。